

第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表

基本的な方向性5：

効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します

資料 3 - 1 ⑤

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業（全61事業） 灰色：維持・継続事業（全20事業）	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A = 実施状況100% B = 実施状況70%以上 C = 実施状況50%以上 D = 実施状況50%未満 E = 未実施
---	--

施策項目 1 支援を要する子どもの情報集約と連携

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
5101	関係各課	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携	A	困難をかかえる子どもに関する連絡協議会等各種会議による情報の共有と連携		引き続き、定期的に子どもに関する連絡協議会等を行い、関係部署と情報共有や連携を行っていく
5102	中央公民館	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	地域住民主体の子どもための居場所事業を実施	関心のあるすべての地域住民が公民館を介して、子どもの居場所づくりに参加することが出来る体制の充実	A	(1)「子どものための居場所づくりセミナー」(1回) (2)地域住民主体の子どもための居場所事業の実施 ・子どもの居場所「こむこむ」(8回)	こども食堂、無料塾等に関心のある市民が実践できるように、関係する主管課と効果的に協働していく必要がある。	(1) 関係する主管課との協働事業の検討 (2) 子どものための居場所事業を地域団体と協働する体制の構築
	子ども家庭支援センター	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子育てサークル・子育て支援グループへの支援	安心して子育てができる環境の整備	B	(1)子育てサークル交流会の実施(2回) (2)各子育てサークルへの訪問支援 (3)ちょこっと子育てひろばの施行（たかはた・うちたす）	生活上の価値観の変化に伴う自主運営型サークルの新規立ち上げ・新規加入促進の困難さ。一方で、地域の子育てを応援したいという支援者ニーズが増加であり、その支援者を活躍させる体制確保。	自主運営サークルに依らない、地域子育てのつながりづくりのため、既存事業に加えて以下事業を試行。 (1)ちょこっと子育てひろば事業（日野本町、豊田南、東平山） (2)月齢別仲間づくり支援 (3)支援グループ説明会
	子育て課	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場づくり	子どもの居場所づくりに関心のある団体等が連携し、情報を共有する場をつくるため、国の動向等にも注視しながら関係部署や団体等と検討を今後行っていく予定	B	引き続き、関係部署と連携・協働しながら検討を進めていく	近年、子どもの居場所づくりについては子ども食堂、プレーパーク、フリースペース（スクール）等の多様な取り組みがあるため、支援の在り方について整理が必要	引き続き、関係部署と連携・協働しながら検討を進めていく
5103	セーフティネットコールセンター	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。 ・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。	子どもの貧困対策を担う組織体制の整備。	D	子どもの貧困対策に深く関わりのある、健康福祉部及び子ども部との役割分担に関する継続的な協議・検討を行った。	・組織体制の動向にも注意し、役割分担をしていく必要がある。	子どもの貧困対策に深く関わりのある、健康福祉部及び子ども部との役割分担に関する継続的な協議を行う。
	企画経営課	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。 ・子どもの貧困対策を担う組織体制の整備	A	子ども家庭庁などの国の動きや、未来の東京戦略などの都の動きをみながら、子ども政策全般に関する部署の強化	各種情報の収集方法	子ども家庭庁などの国の動きや、未来の東京戦略などの都の動きをみながら、子ども政策全般に関する部署の強化
	子ども部	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。 ・子どもの貧困対策を担う組織体制の整備	D	・継続的な検討を進める。 ・子ども貧困対策などに対応する検討への参加	組織体制の動向にも注意し、関係部署との役割分担をしていく必要がある。	組織体制の動向に注意するとともに、子どもの貧困対策に関わる健康福祉部及び子ども部等とともに継続的な議論を行う。
	福祉政策課	子どもの貧困対策を担う組織体制の検討	・子どもの貧困対策を担う組織体制の検討 ・子ども部と健康福祉部の役割分担に関連した検討に参加した。	・検討の結果、設置の必要性があると判断された場合には速やかに実施に向けた動きをとる。 ・子どもの貧困対策を担う組織体制の整備	C	・組織の在り方について、適時議論の場を設け、継続的な検討を行った。	子どもの貧困対策は、現状ではセーフティネットコールセンターが所管課となり、基本方針（2022-2026）に基づき施策の推進や進捗管理をしている。この現状を踏まえ、当該基本方針の期間終了後の2027年度を目途に計画的に組織の在り方についての検討を進めていく必要がある。	引き続き、組織の在り方について、適時議論の場を設けて検討する。

基本的な方向性5：
効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します

資料3-1⑤

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業（全61事業） 灰色：維持・継続事業（全20事業）	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】 A＝実施状況100% B＝実施状況70%以上 C＝実施状況50%以上 D＝実施状況50%未満 E＝未実施
---	--

施策項目2 全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
5201	セーフティネットコールセンター	貧困に対する支援情報等を学校を通じて、全ての子どもへ提供（校長会等を通じた支援制度の周知など）	・受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布（中・高） ・子どもの貧困対策に関する基本方針子ども向けリーフレットの配布（小・中・高）	貧困に対する支援情報等を学校を通じて、全ての子どもへ提供	B	・子どもの貧困対策に関する基本方針子ども向けリーフレットの配布（市内の小・中・公立高校、各種施設（公民館・図書館に加えコンビニ、スーパー等） ・受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布（4月）、校長会にて再周知 ・X(旧Twitter)や、ラインアカウントによる受験生チャレンジの案内。	・市外高校へ通う子や、学校に行けない子への周知に差が出ないようにする必要がある。	・子どもの貧困対策に関する基本方針子ども向けリーフレットの配布か所の残数管理についての検討、配架方法の統一化に向けて進めていく。 ・受験生チャレンジ支援貸付事業のリーフレット配布（4月）、校長会にて再周知 ・X(旧Twitter)や、ラインアカウントによる受験生チャレンジの案内。
5202	セーフティネットコールセンター	市民に対する貧困対策に関する基本方針及び施策に関する周知及び啓発	基本方針冊子及びリーフレットの作成	当事者である子どもおよびその周囲の大人たちが「子どもの貧困」という問題を広く確認できるように、各種制度について広く周知する。	C	基本方針冊子、子ども向け世代別のリーフレットの作成・市内各所への設置及び配布。	・設置している各施設によって配架方法が統一できておらず、他の配布物に埋もれていたり、ほこりをかぶっている様子も見受けられる為、配架方法の統一化を検討する必要がある。 ・また各所の残数管理、把握が難しい為方法を検討する必要がある。	・ラック等を用意し、各所に統一した形で配架できるように進める。 ・残数管理、把握の方法を検討し実践する。
5203	子ども家庭支援センター	子育て情報の発信（ぼけっとなび、知っ得ハンドブック等の漏れの無い提供）	子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」知っ得ハンドブック 子ども家庭支援センター日より日野市ホームページ、公式LINE	子育てに関する悩みや不安を解消し、子育ての孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備につなげる	A	・アプリ化、予約システム、地図検索や保育園等の施設情報発信など機能の充実についての満足度を利用者にアンケート調査。利用状況の把握と市民の欲しい情報などぼけっとなびの現在地を知り、具体的な利用促進策に取り組む。	年々アクセス数は増加傾向な状況を受け、知っ得ハンドブックの電子ブック化（ページサムネイルや検索機能などの搭載）など、より情報をWeb上で簡潔に閲覧できる環境づくり	令和5年度に実施したアンケートをもとに、ぼけっとなびの中で強化すべきポイントにフォーカスして事業者との協力も仰ぎながら情報発信力を強化する。

施策項目3 相談機能と連携体制の強化

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
5301	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターが子どもと家庭の総合相談拠点であることの周知の強化	子育てモバイルサービス「ぼけっとなび」知っ得ハンドブック 子ども家庭支援センター日より日野市ホームページ、公式LINE	子ども家庭支援センター事業及び相談窓口の周知	A	各種媒体を用いて周知	年々アクセス数は増加傾向な状況を受け、知っ得ハンドブックの電子ブック化（ページサムネイルや検索機能などの搭載）など、より情報をWeb上で簡潔に閲覧できる環境づくり	令和5年度に実施したアンケートをもとに、ぼけっとなびの中で強化すべきポイントにフォーカスして事業者との協力も仰ぎながら情報発信力を強化する。
5302	関係各課	庁内各課相互の「困難をかかえる家庭」の情報共有、支援へのつなぎ	庁内各課相互の「困難をかかえる家庭」の情報共有、支援へのつなぎ	庁内各課相互の「困難をかかえる家庭」の情報共有、支援へのつなぎ	C	【福祉政策課】ヤングケアラー支援の検討を通して、困難をかかえる家庭に対する情報共有や支援体制の構築に向けた意見交換を実施した。	【福祉政策課】各分野が緊密に連携して支援していくことが必要だが、個人情報や保護者の同意を得られない場合も想定され、連携が難しい場合がある。また、支援充実のためには、連携の核となる人材（機能）が必要である。	【福祉政策課】ヤングケアラー支援の取組の一つとして、ヤングケアラー・コーディネーターを設置し、関係機関相互の情報共有・支援へのつなぎの効果的な体制を検討していく。
5303	子ども家庭支援センター	『子ども包括支援センターにおける「総合相談窓口：子どもなんでも相談』の設置	みらいくオープンに合わせて、子育て相談はもちろんのこと、子ども自身からの相談の受け入れ先を広げ、関係機関との連携を強化する。	子ども自身からの相談、子育て全般に関する相談や成長、発達、健康に関する相談、問題別の専門相談を実施。子どもに関するあらゆる相談に対し適切な対応が行われる体制を作る。	B	必要な予算計上、人員体制等の準備を進めていく。	悩みを抱える子どもや保護者から相談しやすい環境づくり。	子どもなんでも相談を開始し、関係機関と連携して必要な支援につなげる。
5304	福祉政策課	ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討	・検討会議を開催し、支援策の検討を行った。 ・令和4年度に、市内小中学校（小6～中3）を対象とした実態調査を実施した。	ヤングケアラーへの支援などをまとめた基本方針を策定し、支援できる体制を整備する。	C	・ヤングケアラー支援検討会の開催 ・ヤングケアラー啓発パンフレットの作成 ・啓発講演会の開催 ・「ヤングケアラー支援のための基本的な考え方」の策定	①ヤングケアラーの問題は、本人・家族というより、周囲の関係機関等が支援を行う家庭で気付くことが多い。②各分野が緊密に連携して各支援事業により支援していくことが必要だが、個人情報や保護者の同意を得られない場合も想定され、連携が難しい場合がある。③支援充実のためには、連携の核となる人材（機能）が必要である。	令和6年度よりヤングケアラー・コーディネーターを核とした多機関・多職種の連携体制を構築し、地域における支援の基盤をつくる。
	関係各課	ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討						

基本的な方向性5：

効果的に情報を発信し、支援ネットワークを強化します

資料 3 - 1 ⑤

【実施事業の状況】 白色：拡充事業・新規事業（全61事業） 灰色：維持・継続事業（全20事業）	【最終年度(令和8年度)進捗状況の評価基準】
	A = 実施状況100% B = 実施状況70%以上 C = 実施状況50%以上 D = 実施状況50%未満 E = 未実施

施策項目4 関係職員の気づきを促す研修の実施

管理番号	担当課	事業	具体的な事業名（または事業内容）	最終年度（令和8年度）目標	最終年度（令和8年度）目標の進捗状況	令和5年度の取組内容	見えてきた課題	令和6年度の取組予定内容
5401	教育指導課	学校管理職研修、初任者研修、10年経験者研修における貧困対策の気づきと連携意識の醸成（気づきと連携の強化）	教職員等研修事業経費	継続して節目ごとの研修を実施する。	A	節目ごとの研修の実施 (1)初任者研修：児童・生徒理解（子どもからのサインへの気づきについて） (2)2年次研修：SSWなど関係機関との連携の仕方について (3)中堅教諭研修：事例研究（配慮が必要な保護者とのかわり方など）	引き続き子供家庭支援センターの職員による研修会を実施し、教員と関係機関との連携を強化していく必要がある。	節目ごとの研修の実施 (1)初任者研修：児童・生徒理解（子どもからのサインへの気づきについて） (2)2・3年次研修：2年次、SSWなど関係機関との連携の仕方について、3年次、ゲートキーパーの基礎的知識について (3)中堅教諭研修：事例研究（配慮が必要な保護者とのかわり方など）
5402	セーフティネットコールセンター	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施（気づきと連携意識）	子どもの貧困に関する職員研修の実施	研修受講者が職員の9割以上となることを目指し、職員へ子どもの貧困に関する興味・関心を高め、各々の業務に落とし込む明確な意識づけを図る。	B	正規職員を対象に研修を実施した。集合型研修とし、各参加者に当事者意識を持ってもらう目的でグループワーク形式を取り入れた。研修参加後アンケートにてほっとも高幡、すみれ塾の現地見学の希望を募り、現場を実際に見てもらおう機会を作る予定。（2～3月）	・開催時期や時間配分等、アンケートによりわかった改善点が多くあったため、6年度開催に取り入れることとする。	・6年度も集合型研修は継続とし、グループワークを取り入れる予定。 ・アンケートの結果を受けて、他の施設の事例紹介及び見学場所(ほっとも、無料塾、子ども食堂)等も検討する。
	職員課	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施（気づきと連携意識）	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施（気づきと連携意識）※担当課で実施	職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施（気づきと連携意識）継続	A	担当課で実施	特になし	担当課で実施